

6月定例会  
一般質問に3人が登壇

議員本人が要約して掲載しています



湯本 要 議員

Q 「はれっば」効果を地域活性化に結びつけるために

A 経済効果が果たされるように努めます



録画映像

↑上のQRコードを読み取ることで議会録画サイト (YouTube) に繋がります。



**湯本議員**  
国全体の人口減少傾向が続く中、遅かれ早かれ南幌町も人口減少による財政的な負担は避けられないと考えます。「はれっば」の来場者数が予想を超えているとはいえ、町からの指定管理料は決して小さくはありません。「はれっば」の経済効果はまだ十分に利用し切れているとはいえない状況であると考えことから、以下の2点について伺います。

①ビューロー特販所の拡充や、「はれっば」周辺に手軽に立ち寄り、地域の農産物などを購入できるように周辺商業地域を活用することは考えられないか。  
②現在の指定管理者制度では将来、町民負担の増大が懸念され、大きな負担となることも予想されます。「はれっば」の経済効果を高めるために来場者の町内消費を促す施策の考えは。

**町長**  
①特販所の充実については、観光協会と協議していきます。地場農産物の購入については、「直売所マップ」などを活用し情報発信を行っています。  
②デジタルサイネージによる飲食店情報の紹介や、リーフレットを配置し、各店舗の情報発信を行っています。町内消費の促進に向け、商工会と協議していきます。

**湯本議員**  
指定管理制度のもとでは、「はれっば」に何十万人来ようと、大きな負担になりかねない。もっと本格的に町内に経済的効果を及ぼすような施策を講ずるつもりはあるのか。



ビューロー内の観光協会特販所

**町長**  
経済効果は当然必要です。各関係機関とも連携しながら経済効果が果たされるように努めます。

**湯本議員**  
経済効果については、再度、思い切った形で町が主導を持って、各団体との協議を進めていくこと。また、町民の力も借りていくことについて伺う。

**町長**  
はれっばの成果として経済効果は大変重要ですが、施設の整備の目的として、町民のコミュニティや居場所づくりのような基本的な取組をしっかり行っていきたいと考えています。

賛否の公表

議員の活動に対して町民の評価が的確になされるよう情報の提供に努めるため、議案などに対する各議員の賛否を公表します。

■令和6年第2回定例会

令和6年度会計補正予算、条例改正など13議案について、議長を除く10名の議員が賛成しました。

■令和6年第3回臨時会

補正予算、専決処分など10議案について、議長を除く10名の議員が賛成しました。

※議長は採決に加わっていません。

## Q 補聴器購入費の助成について



熊木恵子 議員

## A 国の公的補助として実施すべきと考えます



録画映像



**熊木議員**  
高齡化とともに耳の聞こえが悪くなり、コミュニケーションが取りづらく外出をためらうなどの悩みは多く寄せられています。補聴器は大変高額で、補聴器が必要であると考える方が購入を見合わせるという状況が生まれているのではないのでしょうか。道内では22自治体で制度化し、利用者からは補助が受けられて購入することができたと喜びの声があがっていると聞きます。

今年4月から旭川市ではモデル事業として上限5万円、対象50人でスタートしました。また、北広島市は対象は65歳以上、上限5万円、すでに利用中で新しく買い替える方も含むという制度を取り入れています。昨年実施した第9期介護保険事業計画、高齡者福祉計画の日常生活圏域ニーズ調査・在宅介護実態調査のなかで、「外出を控えている理由」という問いで、耳の障害(聞こえの問題などが9.6%となつています。同計画の基本理念にうたわれている「高齡者が住み慣れた地域でいつまでも健康で自分らしい生活を最期まで送ることができるまち」に沿って、補聴器購入の公的補助を町として検討することが必要と思えますが町長の考えは。

### 町長

本町の補聴器購入の補助については、障害者総合支援法に定める補装具として、聴覚障がいのある身体障害者手帳6級以上の交付を受けている方及び難病の方を対象とした国の補助制度により対応しています。

高齡者の補聴器購入に対する助成制度については、独自の助成制度を実施している自治体が全国的に増加傾向であることは承知して

いますが、現在、国において高齡難聴者に関する調査研究として、「聴覚障害の補聴器による認知機能低下の予防効果を検証するための研究」が進められ、また、全国市長会などから制度創設を求める要請がされていることから、国の公的補助として実施すべきものと考えており、引き続き、国の動向を注視してまいります。

町政を知る良い機会  
議会を傍聴しませんか！

第3回定例会は  
9月開催です

## 令和5年度分町議会議員の税等納付状況

令和6年6月1日現在

南幌町議会議員政治倫理条例により、町議会議員の税等の納付状況を確認した結果、すべての議員において未納はありませんでした。納付状況については、町ホームページへ掲載し公表しています。

## Q 有機栽培と社会の現状及び将来の農業のあり方について



高橋修平 議員

## A 持続可能な農業の推進に取り組みます



録画映像



### 高橋議員

議員の学校で講師をしていただいた鈴木宣弘教授の講義内容を参考にしますと、輸入にほぼ100%依存している化学肥料の原料が、※クワトロショックにより高騰し購入できないことや、すでに製造中止の配合肥料も出てきて今後の国内への肥料供給の見通しが立たなくなってきています。

今後日本は化学肥料に頼らずに国内資源を最大限活用する有機農業の技術が従来の農家にも重要になると考えられることから2点伺う。

①環境保全型農業直接支払交付金の取組の中に堆肥の

施用がありますが、将来の有機農業転換への起爆剤として期待できます。町単独で堆肥の施用に交付金予算を組む考えは。

②日本の食料自給率は38%程度ですが種や肥料の自給率の低さを考慮すると10%程度だと言われています。現在の不安定な世界情勢

の中で南幌町の農業を守るために私たちにできることは何なのか、あるいは何が最善と思われるか等、町長が考える将来の南幌町の農業のあり方について伺う。

### 町長

①「改正食料・農業・農村基本法」において環境と調和のとれた食料システムの確立が掲げられ、今後環境負荷低減の取組に対する具体的な内容が検討されることから、町独自による堆肥



キャベツ畑の様子

施用に係る支援を行う考えはありません。

②町では令和2年に「南幌町農業振興ビジョン」を策定し、一つ目に「収益性の高い農業の確立」、二つ目に「経営基盤の強化に向けた担い手の育成」、三つ目に「消費者との交流と食育の推進」、四つ目に「環境

構築」を柱として掲げ、農業振興を推進しています。現在、国において新たな「食料・農業・農村基本計画」の策定を進めており、今後の農業情勢と本町の実情を踏まえ持続可能な農業の推進に取り組んでいきます。



ドローンでの緑肥散布の様子

### 用語解説

※クワトロショック～新型コロナウイルス感染症、外国人による商品の買占め、異常気象、ウクライナ紛争と、4つの理由によって、私たちが食べている食料や食料を作るための材料が思うように手に入らなくなることをいいます。